

商品概要説明書

スマートマイカーローン

(2022 年 4 月 1 日現在)

商品名	スマートマイカーローン
ご利用いただける方	○当 J A の組合員の方。 ○お借入時の年齢が満 18 歳以上 74 歳以下であり、最終償還時の年齢が満 79 歳以下の方。ただし、新卒者の場合は親権者を連帯保証人として徴求します。 ○安定継続した年間収入がある方。 ○地区内に居住または勤務している方。 ○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	○次のいずれかに該当する場合とします。 ①マイカー・二輪・除雪機・スノーモビル・モーターボート等のご購入資金および関連資金（車検・板金費用等を含む）。 ②融資実行後に購入予定のカー用品購入資金（ただし、①と同時申込とし、上限 30 万円までとする）。 ③自動車用品購入。 ④自動車運転免許取得費用。 ⑤他金融機関・信販会社等自動車ローンの借換資金。 ※事業性資金（軽を除くトラック・商用車等）や投機などの不健全な資金使途を除きます。
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 ただし、借換資金の場合は、借換対象ローン一括償還金額を上限とします。
借入期間	○6 か月以上 10 年以内とします。（1 ヶ月単位） ただし、借換資金の場合は既に返済済みの期間を含めず 10 年以内とします。
借入利率	○変動金利とします。 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（当 J A が定める短期プライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 ○お借入利率には、年 0.75% の保証料を含みます。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50% 以内）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。

保証人	○当 J A が指定する保証機関（株式会社ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。ただし、保証機関が必要と判断した場合は連帯保証人を必要とします。
手数料	○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 11,000 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店または信用共済部（電話：0185-87-4602）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合信用共済部または J A バンク相談所にお申し出ください。 仙台弁護士会（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記 J A バンク相談所にお申し出ください。）
その他	○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。

J A 秋田やまもと